

令和8年4月1日

松江市議会議長 野々内 誠 様

松江市議会議員 柳原 治

令和7年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 柳原 治

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	152,630	研究フォーラム、境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟研修会
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	79,640	新聞購読料、雑誌購入費
資 料 作 成 費		
合 計	232,270	

3 残 額 42,730 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和7年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1		
使途項目	研究研修費		
使途内容	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌		
調査年月日 (購入年月日)	令和7年8月26日(火) ~ 令和7年8月28日(木)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・旅費	89,110 円	89,110 円
	・参加費	9,000 円	9,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		98,110 円	98,110 円
備考			

議員名 【 柳原 治 】

旅費請求書

議員名

柳原 治

用務先		北海道札幌市									
用務内容		第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌									
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年8月26日～令和7年8月28日 (2泊3日)									
年月日	曜日	出発地・到着地・用務地	用務先 用務時間	交通費(鉄道・航空・船・その他)				宿泊費 包括宿泊費	宿泊手当		その他
				距離	区分	運賃等	特別料金等		定額 夕食 朝食 計	2,400 含まない 含む 1,600	
R7.8.26	火	松江市 札幌市			航空 25,800 鉄道 1,230 鉄道 210		13,200				
R7.8.27	水	札幌市 札幌市 札幌市	札幌文化芸術劇場 9:15～16:50		鉄道 210 鉄道 210		13,200		2,400 別途支給 含む 800		
R7.8.28	木	札幌市 札幌市 松江市	札幌文化芸術劇場 9:00～11:00		鉄道 210 鉄道 210 鉄道 1,230 航空 31,000						
小 計							60,310		26,400	2,400	
合計		89,110 円									

- 注
1. 距離(km)は、市外自家用車利用の場合のみ記入
(自家用車はgoogle地図上で計測した移動距離)
 2. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
 3. 路程の補足・金額根拠は、Yahoo!路程検索等の写添付(該当箇所マーカー)
 4. 変更を朱書した場合は、理由を備考に記入
 5. 使途に従い不用の文字は抹消して使用すること。

備考

出雲空港までは自家用車使用。用務開始時間に間に合わないため前泊する。
 宿泊先は主催者指定、2泊朝食付き、夕食なし。
 ただし、27日の夕食代はフォーラム参加費に含まれるため宿泊手当から減額する。

路程欄


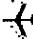

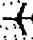







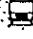

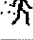

別紙のとおり

出雲空港→伊丹空港(大阪)→ホテル ロンシャンサッポロ 2025年08月26日(火)平均

5時間19分 (乗車3時間29分)

乗換: 3回 1571.2km

現金優先: 95,770円

 出雲空港		
65分	 空路(大阪-出雲)	29,930円
 伊丹空港(大阪)		
105分	 空路(大阪-千歳)	64,400円
 新千歳空港(札幌)		
7分	 徒歩	
 新千歳空港(鉄道)		
35分	 JR快速エアポート	1,230円
 札幌		
5分	 徒歩	
 さっぽろ		
4分	 札幌市営東豊線	210円
 豊水すすきの		
3分	 徒歩3分 出口: 出口5	
 ホテル ロンシャンサッポロ		

ホテル ロンシャンサツポロ→札幌文化芸術劇場hitaru

2025年08月27日(水)08:55到着

08:39発→08:54着 15分(乗車2分)



乗換: 0回

1.1km

現金優先: 210円 定期券 通勤: 1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

08:39 発 ホテル ロンシャンサツポロ

徒歩3分 出口: 出口5

08:42着
08:46発 豊水すすきの

乗車位置: [4両]前

札幌市営東豊線 栄町行 [発] 2番線 → [着] 2番線

210円

08:48着
08:52発 大通

徒歩2分 出口: 出口3 1

08:54 着 札幌文化芸術劇場hitaru

札幌パークホテル→ホテル ロンシャンサッポロ 2025年08月27日(水)19:00出発

19:00発→19:15着 15分(乗車1分) 乗換:0回 1.4km

現金優先:210円 定期券 通勤:1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

19:00	発	札幌パークホテル		
		徒歩1分	出口:出口1	
19:01着 19:04発		中島公園	乗車位置:[6両]中後	
		札幌市営南北線 麻生行 [発] 2番線 → [着] 2番線		210円
19:05着 19:08発		すすきの		
		徒歩7分	出口:出口5	
19:15	着	ホテル ロンシャンサッポロ		

ホテル ロンシャンサッポロ→札幌文化芸術劇場hitaru

2025年08月28日(木)08:50到着

08:32発→08:47着 15分(乗車2分) 乗換:0回 1.1km

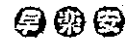
現金優先:210円 定期券 通勤:1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

08:32	発	ホテル ロンシャンサッポロ	
		徒歩3分 出口:出口5	
08:35発 08:39発		豊水すすきの	乗車位置:[4両]前
		札幌市営東豊線 栄町行 [発] 2番線 → [着] 2番線	210円
08:41着 08:45発		大通	
		徒歩2分 出口:出口3 1	
08:47	着	札幌文化芸術劇場hitaru	

札幌文化芸術劇場hitaru→札幌→羽田空港(東京)→出雲空港

2025年08月28日(木)平均

5時間5分 (乗車3時間27分)



乗換：3回 1742.3km

現金優先：86,260円

発 札幌文化芸術劇場hitaru	
2分	徒歩2分 出口：出口3 1
○ 大通	
2分	札幌市営南北線 210円
○ さっぽろ	
5分	徒歩
○ 札幌	
35分	J R快速エアポート 1,230円
○ 新千歳空港(鉄道)	
7分	徒歩
🚗 新千歳空港(札幌)	
90分	空路(東京-千歳) 39,820円
🚗 羽田空港(東京)	
80分	空路(東京-出雲) 45,000円
着 出雲空港	

領収書貼付用紙

使 途	全田市議会議長会 研究フォーラムin札幌 旅費、参加費
【貼付欄】	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【柳原 治】

領 収 証

通 番	██████████
領収証番号	13367400100-12-52
発行日	2025年 8月 6日

柳原 治様

下記の金額正に領収いたしました

¥56,800 -

但し 8月26日 航空券代金として

8/26 JL2346 (出雲 /伊丹) 8/26 JL2009 (伊丹/新千歳)

8/28 JL516 (新千歳/羽田) 8/28 JL287 (羽田/出雲)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2025/08/06	現 金	¥56,800
合 計 金 額		¥56,800

山陰支店
〒690-0003 島根県松江市朝日町
477-17
松江SUNビル7階
TEL: 0852-23-6720

出納責任者	██████████
取扱者	██████████



印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川 2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01560

発行日：2025年10月7日

柳原 治 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 26,400*

株式会社JTB
北海道事業部
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊代（朝食付、夕食なし）として

※軽減税率対象						
取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊代	¥ 26,400	1	¥ 26,400		10%
合計				¥ 26,400		
代金計					(税込)	うち消費税
				¥ 26,400		¥ 2,400
				(10%対象)	¥ 26,400	¥ 2,400

8月8日、銀行振込にて入金

収 入
印 紙

出納責任者	
取 扱 者	



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

令和7年8月8日

柳原 治 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

日時 令和7年8月27日(水)28日(木)

会場 北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru

令和7年8月27日・28日の両日、札幌市において、第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌が開催されました。毎年このフォーラムは全国市議会議長会が主催し、今年は札幌市に全国から市議会議員等2,452名が参加しました。

開会式では、全国市議会議長会会長である丸子善弘山形市議会議長より、地方議会の役割と市民との信頼関係構築の重要性についてご挨拶がありました。

初日冒頭に、開催地である札幌市の議員によるPRが行われ、札幌市議会 長内直也議長が歓迎の挨拶、会場に設置された北方領土返還要求署名ブースの説明及び署名の呼びかけと、札幌市議会 村上ゆうこ副議長も札幌市の魅力等を紹介されました。

・「主権を預かる誇りと責任」と題した基調講演

開会式に続き、伊吹文明元衆議院議長を講師にお迎えし、国政での豊富な経験を踏まえ、我々地方議員が市民の主権を預かる存在として「主権を預かる誇りと責任」と題した基調講演が行われました。

議員として主権を預かる重み、倫理観、説明責任、制度形成における主体性の重要性についての言及は、議会制民主主義の根幹に関わる重要な視点であり、特に「主権者(国民)の負託」を受け、その代表として責任を果たすことの意義を深く示唆している。

これは、議員は単なる政治家ではなく、国民の意思を政治に反映させる「代議士(代表者)」であること、そしてそのために高い倫理と透明性(説明責任)、主体的な政策形成への関与が不可欠であるという、議会活動の理想像を明確に表現されました。

・「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマにパネルディスカッション

次に、辻陽近畿大学法学部教授をコーディネーターに、長内会長のほか、牧原出東京大学教授、白石洋一読売新聞東京本社政治部次長、山下節子山口県宇部市議会議長(全国市議会議長会副会長)をパネリストとして「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

全国から2,452名もの市議会議長および市議会議員等が集まり、地方議会の現状と未来について深く議論が交わされました。

今回のフォーラムでは、議員のなり手不足がテーマでしたが、地方自治体が直面する多岐にわたる事柄について、多くの知見を共有することができました。

このディスカッションでは、議員のなり手不足が全国的な課題であることが改めて認識されました。

若年層や女性の参画促進、議員報酬制度の見直し、議会活動の魅力化や情報発信の工夫など、多角的な観点から活発な議論が繰り広げられました。議会が市民にとって開かれた場所であり、誰もが参加を検討できる存在であることが、この問題解決には不可欠だと再確認しました。

・「地方議員のなり手不足問題の取組報告」

翌日 8 月 28 日は、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマに「パネルディスカッション」と題した課題討議が行われました。

各自治体からの取り組み報告は非常に実践的で、議会広報の工夫、議員活動の可視化、若者への主権者教育の推進、そして地域住民との対話の場づくりなど、具体的な事例を学ぶことができました。

議会が市民との接点を持ち、信頼を築くための努力がいかに重要であるかを改めて痛感しました。

【フォーラム参加を終えて】

今回のフォーラムに参加し、地方議会の役割と責任について、改めて深く考える機会をいただきました。

地方によって異なると感じたのは、松江市議会選挙では、立候補者もありなり手不足とは思いません。しかし、議員は市民の主権を代行する存在であり、その責任は極めて重いものです。特に、伊吹文明元衆議院議長の「主権を預かる誇りと責任」という信念を持った方々（自分を含め）が求められていると改めて考えました。

以上

旅費請求書

議員名

柳原 治

用務先		東京都千代田区永田町									
用務内容		中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会 境港出雲道路整備促進 松江市議員連盟研修会									
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年10月21日 ~ 令和7年10月22日 (1泊2日)									
年月日	曜日	出発地・到着地・用務地	用務先 用務時間	交通費(鉄道・航空・船・その他)				宿泊費 包括宿泊費	宿泊手当		その他
				距離	区分	運賃等	特別料金等		定額 夕食 朝食 計	2,400 含まない 含む 1,600	
R7.10.21	火	松江市		km	航空 鉄道	21,790 660		12,900		取扱手数料 2,200	
R7.10.22	水	東京都 東京都 松江市	参議院議員会館 9:30~15:30		鉄道 鉄道 航空	180 660 14,530					
小 計						37,820		12,900	1,600	2,200	
合 計						54,520 円					

- 注
1. 距離(km)は、市外自家用車利用の場合のみ記入
(自家用車はgoogle地図上で計測した移動距離)
 2. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
 3. 路程の補足・金額根拠は、Yahoo!路程検索等の写添付(該当箇所マーカー)
 4. 変更を朱書した場合は、理由を備考に記入
 5. 使途に従い不用の文字は抹消して使用すること。

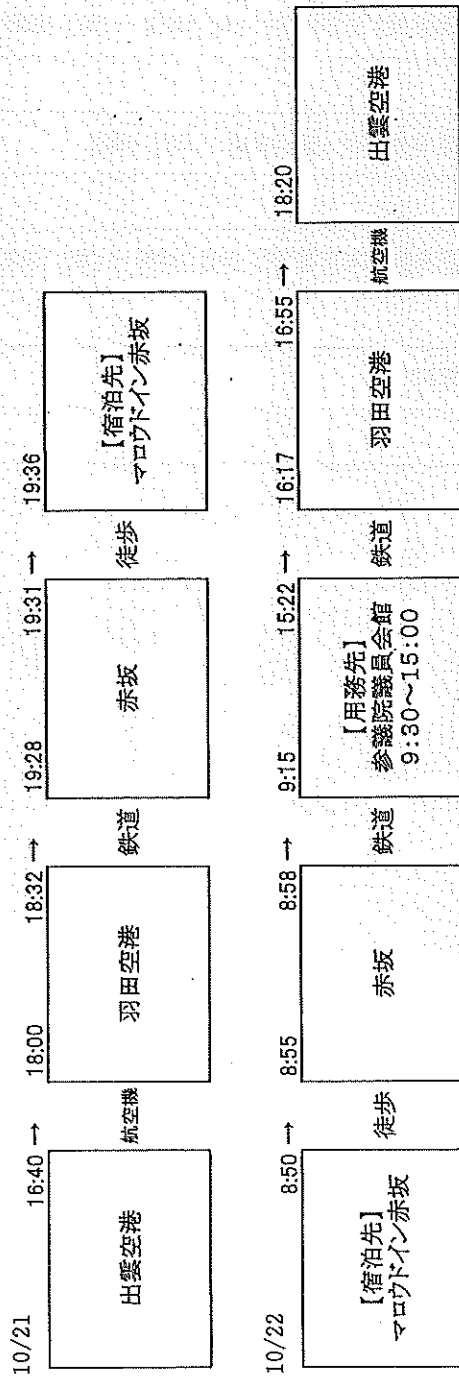
備考

出雲空港までは自家用車を使用。
 10月22日の用務開始時間に間に合わないため前泊する。(1泊朝食付き)

路程欄

別紙のとおり

10月21日 前泊
 10月22日 中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会
 境港出雲道路整備促進松江市議員連盟研修会



出雲空港→マロウドイン赤坂 2025年10月21日(火)16:15出発

16:40発→19:36着 2時間56分(乗車2時間3分)

乗換: 3回 825.1km

Ⓢ 現金優先: 45,660円

16:40	発	出雲空港	
		✈ JAL284便	45,000円
18:00着 18:23発	○	羽田空港(東京)	
		歩 徒歩	
18:28着 18:32発	○	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	乗車位置: [8両] 中後
15駅		🚆 京急空港線急行(当駅始発) 京成高砂行 [発] 1番線 → [着] 2番線	660円
19:07着 19:13発	○	東銀座	乗車位置: [7両] 前
2駅		🚆 東京メトロ日比谷線 中目黒行 [発] 3番線 → [着] 1番線	
19:16着 19:23発	○	日比谷	乗車位置: [10両] 前中
3駅		🚆 東京メトロ千代田線準急 成城学園前行 [発] 3番線 → [着] 1番線	
19:28着 19:31発	○	赤坂(東京都)	
		歩 徒歩5分 出口: 出口7	
19:36	着	マロウドイン赤坂	

マロウドイン赤坂→参議院議員会館 2025年10月22日(水)09:15到着

08:50発→09:15着 25分(乗車1分) 乗換:0回 1.6km

現金優先:180円 定期券 通勤:1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,810円

08:50	歩	マロウドイン赤坂	
	歩	徒歩5分 出口:出口7	
08:55着 08:58発	○	赤坂(東京都)	乗車位置:[10両]前
	電	東京メトロ千代田線 綾瀬行 [発] 2番線 → [着] 4番線	180円
08:59着 09:10発	○	国会議事堂前	
	歩	徒歩5分 出口:1	
09:15	電	参議院議員会館	

参議院議員会館→出雲空港 2025年10月22日(水)18:30到着

15:22発→18:20着 2時間58分(乗車1時間57分)



乗換: 2回

822.7km

現金優先: 45,660円

15:22	参議院議員会館	
	徒歩1分 出口: 1	
15:23着 15:32発	赤坂見附	乗車位置: [6両] 前中後
3駅	東京メトロ銀座線 浅草行 [発] 3番線 → [着] 2番線	660円
15:37着 15:44発	新橋	
7駅	都営浅草線快特 羽田空港第1・第2ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1番線	
16:11着 16:12発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	
	徒歩	
16:17着 16:55発	羽田空港(東京)	
	JAL 285便	45,000円
18:20	出雲空港	

領収書貼付用紙

使 途	航空券・宿泊費・手配手数料
【貼付欄】	

領 収 証

2025年09月24日

柳原 治 様

金額	¥ 5 1 , 4 2 0 ※
----	-----------------

お支払い方法(お振込み)

但し 2025/10/21発 航空券・宿泊手配(朝食付・夕食なし)

JAL 284 出発→羽田
JAL 285 羽田→出発

税率10%相当額: 4,674円
上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000007389

観光庁長官登録旅行業 第597号
株式会社一畑トラベルサー
本社営業所
登録番号 T6280001000073
〒690-0852
島根県松江市千鳥町24
一畑松江しんじ湖温泉ビル

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL: 0852-26-8181

FAX: 0852-26-5208

担当者印

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 柳原 治 】

中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会に合わせた
境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟研修会

令和7年10月22日(水)

於： 参議院議員会館

地下1階B101会議室

プログラム

◇あいさつ

境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟 会長 森脇 勇人

◇研修・質疑

◇謝辞

境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟 副会長 津森 良治

研修Ⅰ 9:30～11:00

「高速道路・高規格道路、半島避難道路について」

【講師】

道路局規格道路経済室 室長	依田 秀則 (よだひでのり)	様
道路局国道・技術科 課長補佐	内田 豪士 (うちだつよし)	様
道路局環境安全・防災課 地域道路調整官	小島 昌希 (こじままさき)	様
国土政策局地域振興課 企画専門官	矢部 洋士 (やべひろし)	様
半島振興室 係長	前田 海夏 (まえだかいか)	様

研修Ⅱ 14:00～15:30

「予算について」

【講師】

自治財政局交付税課 主幹	西林 幸泰 (ニシバヤシコウダイ)
自治財政局財務調査課 理事官	今道 雄介 (イマミチ ユウスケ)

中海・宍道湖8の字ルートの整備促進総決起大会に合わせた

境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟研修会

期 間 令和7年10月21日(火) 22日(水)

会 場 参議院議員会館

令和7年10月22日(水)に参議院議員会館にて「中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会」が行われ、協力団体として「境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟」も参加しました。合わせて「高速道路・高規格道路、半島避難道路について」「地方交付税予算について」の研修会に参加しました。

【高速道路・高規格道路、半島避難道路について】

10月22日9時30分より参議院議員会館会議室にて、国土交通省 道路局規格道路経済室室長 依田秀則氏、道路局国道・技術課課長補佐 内田豪士氏、道路局環境安全・防災課 地域道路調整官 小島昌希氏、国土政策局地域振興課企画専門官 矢部洋士氏、半島振興室係長 前田海夏氏を講師に研修会を行った。

現在の道路ネットワークの構成・機能分類、高規格幹線道路の全国図・機能、地域の発展を促す地域高規格道路ビジョン・計画等の説明と、半島振興法の概要として、令和7年改正内容(半島振興防災道路整備事業の創設)について説明を受けました。

【中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会】

10月22日12時10分より参議院議員会館 講堂にて、主催鳥取県・島根県・中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議「中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会」が開催されました。

来賓として、ITS推進・調査会会長 金子恭介衆議院議員(国土交通大臣)はじめ、鳥取と島根県の地元国会議員と共催・協力団体「境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟」として参加(約150名)しました。

「中海・宍道湖8の字ルートは地方創生や国土強靱化を推進するとともに、圏域が持つ特徴を最大限に発揮し自立的で持続可能な発展を図るために必要不可欠な社会基盤であり本道路ネットワークの実現に向け強く要望する。」を決議文として採択しました。

【地方交付税予算・過疎対策事業債について】

10月22日14時より参議院議員会館会議室にて、総務省 自治財政局交付税課主幹 西林幸泰氏、自治財政局財務調査課理事官 今道雄介氏を講師に研修会を行った。

「所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付

税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのもので、地方の固有財源である。」と根本的なことから、地方財政の役割、配分の構造、財源の確保、財政計画等について説明を受けました。

過疎対策事業債については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎市町村が過疎地域持続的発展市町村計画に位置付けて実施する事業の財源として、特別に発行が認められた地方債であり、対象事業等（ハード・ソフト）の説明を受けました。

【所感】

地域高規格道路とは、地域の自立発展や、円滑な交通ネットワークの形成を目的として整備が進められ、高規格幹線道路が全国的なネットワークであるのに対し、地域高規格道路はより地域に密着した広域幹線道路として整備されている。

中海・宍道湖圏域における道路のネットワークの必要性は、災害時の代替路確保や、産業・観光の振興を図ること目的とし、この圏域にとって早期の実現に向け取り分け高順位な政策であるとさらに思ったところです。

半島振興道路予算は、半島振興法に基づいて指定された地域内の道路整備に対し、国の補助金が重点的に配分される。島根県令和7年度予算では、境港出雲道路の一部である「松江北道路」の工事着手や、島根半島震災対策事業としての補正予算などが計上されている。

過疎対策事業債についてはハード事業、ソフト事業と並行して取り組んでほしいなどの意見もあり特に参考になりました。

以上

令和7年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3		
使途項目	資料購入費		
使途内容	新聞購読料 (日本農業新聞、しんぶん赤旗)		
調査年月日 (購入年月日)	令和7年5月1日(木) ~ 令和8年3月31日(火)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	
		(うち政務活動費充当額)	
	・山陰中央新報	42,900 円	0 円
	・日本農業新聞	34,100 円	34,100 円
	・しんぶん赤旗	10,890 円	10,890 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		87,890 円	44,990 円
備考			

議員名 【 柳原 治 】

領収書貼付用紙

使 途	山陰中央新報 (1紙目) L											
<p>【貼付欄】</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>領 収 証 柳 原 治 様 No. _____</p> <p>★ ¥42,900-</p> <p>但 令和7年5月から令和8年3月までの山陰中央新報代金</p> <p>令和8年3月27日 上記正に領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">内 訳</td> <td style="width: 35%;">〒690-0151 松江市古曾志町567</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td>山陰中央新報 古江販売</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">税抜金額</td> <td>所長 深 木 大</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消費税額等(%)</td> <td>TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-94</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印 紙</td> <td>登録番号 〒7810197356718</td> </tr> </table> </div>			内 訳	〒690-0151 松江市古曾志町567	収入	山陰中央新報 古江販売	税抜金額	所長 深 木 大	消費税額等(%)	TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-94	印 紙	登録番号 〒7810197356718
内 訳	〒690-0151 松江市古曾志町567											
収入	山陰中央新報 古江販売											
税抜金額	所長 深 木 大											
消費税額等(%)	TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-94											
印 紙	登録番号 〒7810197356718											

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 柳原 治 】

領収書貼付用紙

使 途	日本農業新聞																								
【貼付欄】	<div style="text-align: right; margin-bottom: 20px;"> <p>令和7年日本農業新聞購入証明書</p> <p>〒000</p> <p>■■■■■</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <p>柳原 治</p> <p>様</p> <p>(古江支店)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <p>指定口座より引き落とししました。</p> <p>令和8年3月31日</p> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2" style="text-align: center;">ご購入月</th></tr> <tr><td>5月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>11月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>1月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1部 3,100円</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1部 3,100円</td></tr> </table> <div style="margin-left: auto; margin-right: auto; margin-top: 20px;"> <p>単価 3,100円</p> <p>年間購読金額 34,100円</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>島根県農業協同組合 <にびき地区本部></p> <p>本部長 越野 浩規</p> <p>■■■■■</p> </div>	ご購入月		5月	1部 3,100円	6月	1部 3,100円	7月	1部 3,100円	8月	1部 3,100円	9月	1部 3,100円	10月	1部 3,100円	11月	1部 3,100円	12月	1部 3,100円	1月	1部 3,100円	2月	1部 3,100円	3月	1部 3,100円
ご購入月																									
5月	1部 3,100円																								
6月	1部 3,100円																								
7月	1部 3,100円																								
8月	1部 3,100円																								
9月	1部 3,100円																								
10月	1部 3,100円																								
11月	1部 3,100円																								
12月	1部 3,100円																								
1月	1部 3,100円																								
2月	1部 3,100円																								
3月	1部 3,100円																								

【 柳原 治 】

- (注意)
- この用紙1枚に貼る場合は、本領収書サイズのとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。
 - 領収書サイズ

領収書貼付用紙

使 途	しんぶん赤旗
<p>【貼付欄】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 200px;"> <div style="text-align: center;"> <p>柳原 治 様</p> <p>新聞・雑誌名 しんぶん赤旗日曜版</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>税率 部数 金額(税込) 8% 11 10,890</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>しんぶん 赤旗 領収書 2025年5月-2026年3月 10,890円(税込)</p> <p>(取扱先) 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>8%対象 0円(税込) 消費税 0円</p> <p>10%対象 0円(税込) 消費税 0円</p> <p>日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right;"> <p>領収年月日 28.3.27 </p> </div>	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 柳原 治 】

領収書貼付用紙

使 途	山陰経済ウィークリー										
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証 柳 原 治 様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">★ ￥ 34,650-</p> <p style="text-align: center;">但 今 年 5 月 から 今 年 8 月 まで 山 陰 経 済 ウィークリー - 10267</p> <p style="text-align: center;">R 8 年 〇 月 〇 日 上記正しく領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">内 訳</td> <td>〒690-0151 松江市古曾志町56</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>山陰中央新報 古江販</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>所長 深 木 大 夫</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-9433</td> </tr> <tr> <td>印 紙</td> <td>登録番号 T-781019-7356718</td> </tr> </table>		内 訳	〒690-0151 松江市古曾志町56	収入	山陰中央新報 古江販	税抜金額	所長 深 木 大 夫	消費税額等(%)	TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-9433	印 紙	登録番号 T-781019-7356718
内 訳	〒690-0151 松江市古曾志町56										
収入	山陰中央新報 古江販										
税抜金額	所長 深 木 大 夫										
消費税額等(%)	TEL(0852)61-9433 FAX(0852)61-9433										
印 紙	登録番号 T-781019-7356718										

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 柳 原 治 】